**報道資料　No.4**

八代市
YATSUSHIRO

令和4年5月26日
復興整備課

# 八代市坂本町水災補償加入促進補助金の受付開始

## ～水災補償付き火災保険、家財保険への加入を促進～

本市では、国、熊本県及び流域市町村が推進する「球磨川水系流域治水プロジェクト」が完了するまでの間、坂本町内における対象地区の住宅、事業所等で水災補償付き火災保険や家財保険に加入されている方に対し補助を行うこととしており、5月 26 日（木）から受付を開始しています。

これは、もしも水害が起きた場合でも、住まいなどの〝財産を守る〟一助となるよう、加入の促進を図るものです。

### 1. 対　象

①対象地区

「球磨川水系流域治水プロジェクト」の一環として、輪中堤・宅地かさ上げの対象地域の 31 地区（自治会）。　※地区内でも対象外住宅もあり。

②対象保険

輪中堤・宅地かさ上げ対象物件（住宅、事業所、公民館等）に係る、水災補償付火災保険、水災補償を含む総合保険、家財保険

③対象者

①の対象エリアにある住宅等に②の保険契約者で、市税等の滞納のない者

### 2. 補助額

・住宅等：保険料支払総額×1/5　上限1万円（百円未満切り捨て）

・家　財：保険料支払総額　　上限5千円（百円未満切り捨て）

※複数年契約の場合、保険料支払総額を契約年数で割って算出した一年間の支払い額を対象経費とする。

### 3. 手続き

添付書類を添えて申請書を提出後、滞納状況調査、住宅の位置確認の上、交付決定。

### 4. 周知等

・5月26日（木）から別添チラシや市ホームページで周知、随時、受付開始。

・市報（6 月号掲載予定）、CATV（坂本町内）、仮設団地掲示板、町内会回覧版、保険代理店、坂本支所、坂本コミセン、情報プラザ（本庁 1 階）、地域ささえあいセンター職員による各世帯個別訪問時配布などを活用。

**問合せ**　八代市復興整備課　　担当：松本、白石
TEL　0965－33－5128

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS